



# かどま

CITY OF KADOMA

平成21年 (2009) 12 月号

12

No. 1099

(毎月1日発行)

- 門真市障がい者相談支援事業 2
- 新型インフルエンザのお知らせ 3
- 市の20年度決算 4
- 2009年主な話題 4
- 年末年始 市役所などの業務 5

門真市役所 / 〒571-8585 門真市中町1番1号 ☎06(8902)1231 ☎072(885)1231  
 ホームページ <http://www.city.kadoma.osaka.jp/>  
 編集と発行 / 総合政策部秘書広報課 配布に関する問い合わせ ☎0120(934)571

人口13万1594人(男6万5401人、女6万6193人)世帯数6万860世帯  
 転入384人 転出450人 出生90人 死亡94人  
 (21年11月1日現在 転入・出などは10月中の数字)

## 国保料・市税の納め忘れなどをご案内

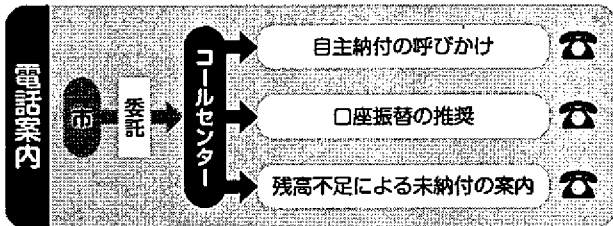


# 22年1月からコールセンター(委託)を設置

市は、新たな滞納の発生を防ぐため、22年1月から、納め忘れの現年度分の国民健康保険料と市税について、コールセンターを設置し、電話で自主納付を呼びかけます。コールセンターは、市から委託を受けた業者であること、を名乗った上で、納め忘れや早期の納付などを案内します。

### 納め忘れ・早期納付などご案内

- ◆電話案内の内容◆
  - 納期を過ぎても納付のない人
  - 口座振替の呼びかけ
  - 口座振替の推奨
  - 残高不足や口座振替滞りなどで発生した未納付の案内



**納期内納付が基本**  
 コールセンターの業務案内の対応は、現年度分の納め忘れの案内です。この案内は、納期を過ぎた納め忘れでも、納期を過ぎた場合は、滞りになりまうので、督促手数料や延滞金が発生する場合があります。

**相談・問い合わせ**  
 保険料納付 ☎06(8902)1231  
 市税納付 ☎06(8902)1231  
 相談 ☎06(8902)1231

### コールセンターの業務期間と時間

|      |                  |     |     |     |     |    |     |    |    |    |    |     |     |     |
|------|------------------|-----|-----|-----|-----|----|-----|----|----|----|----|-----|-----|-----|
|      | 11月              | 12月 | 1月  | 2月  | 3月  | 4月 | 5月  | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|      | 22年度 業務期間：4月～3月  |     |     |     |     |    |     |    |    |    |    |     |     |     |
| スタート | 業務時間             |     |     |     |     |    |     |    |    |    |    |     |     |     |
|      | 月                | 火   | 水   | 木   | 金   | 土  | 日   |    |    |    |    |     |     |     |
|      | 9時               |     | 13時 |     | 9時  |    | 10時 |    |    |    |    |     |     |     |
|      | 17時              |     | 19時 |     | 17時 |    | 16時 |    |    |    |    |     |     |     |
|      | ※日曜日は月1回         |     |     |     |     |    |     |    |    |    |    |     |     |     |
|      | 22年度 業務期間：10月～3月 |     |     |     |     |    |     |    |    |    |    |     |     |     |
| スタート | 業務時間             |     |     |     |     |    |     |    |    |    |    |     |     |     |
|      | 月                | 火   | 水   | 木   | 金   | 土  | 日   |    |    |    |    |     |     |     |
|      | 9時               | 9時  | 13時 | 9時  | 9時  |    | 10時 |    |    |    |    |     |     |     |
|      | 17時              | 17時 | 19時 | 17時 | 17時 |    | 16時 |    |    |    |    |     |     |     |
|      | ※日曜日は月1回         |     |     |     |     |    |     |    |    |    |    |     |     |     |

### 振込め詐欺やコールセンターを装った営業活動にご注意

納付には、市発行の納付書が必要です。直接、振り込み先を指定し、入金を依頼することはありません。振込め詐欺にはご注意ください。また、コールセンターは、国民健康保険料と市税の自主納付の呼びかけやその他の案内以外、物品販売などの営業活動は行いません。コールセンターを装った営業活動にもご注意ください。

## 府内初

### 医療費の負担を軽減 ジェネリック医薬品 利用促進通知事業を開始

市は11月から、医療費の負担を軽減するため、ジェネリック医薬品の利用促進通知事業を開始します。ジェネリック医薬品は、有効成分が同じで、効果も同等であるが、原価が安いのが特徴です。これを普及促進するために、ジェネリック医薬品の利用促進通知書を一部の対象者に送付しています。

ジェネリック医薬品は、有効成分が同じで、効果も同等であるが、原価が安いのが特徴です。これを普及促進するために、ジェネリック医薬品の利用促進通知書を一部の対象者に送付しています。

また「通知された金額よりも高い」といった御礼を防ぐため、1つの先着通知書の枚数を1000枚に制限しています。

ジェネリック医薬品が存在する場合は、高い金額の金額を提示し、今年度内には第2回目の通知書送付を予定しています。